

津山市では、地方分権の進展、少子高齢社会・人口減少社会の到来、安心・安全への意識の高まりなど、時代の変化に対応し、地域特性を活かした新たなまちづくりを進めるための指針を示す総合計画、「津山市第4次総合計画～しあわせ大国 つやま～」が策定されています。

1. 基本理念

歴史と文化を継承、創造し、すべての人がお互いを尊重するまちづくりを基調として、活力に富み安心して住みつづけることのできる地域社会を築くため、自立・自助の考え方

を基本に、心をかよわせ、ともに支え合い、市民と行政がパートナーシップで行動する、

21世紀型地域社会システムによるまちづくりを進めます。



2. まちづくりの大綱

I 子育て支援と健康福祉の充実

II 人づくりと文化の振興

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、地域に活力と夢と希望を与え、明るい未来を築くエネルギーとなります。子どもたちが主体性を持ち、お互いの人権や価値観を尊重しあえる豊かな心を育み、個性豊かで伸びやかな成長をめざして、青少年の健全育成に取り組むとともに、確かな学力を培う教育を推進します。

市民一人一人が学習を深め、いきいきと暮らすことは、地域の活力を高めるとともに、魅力あるまちづくりにつながります。芸術文化の創造と多様なスポーツの振興など市民の学習環境の整備を進めます。

また、歴史的、文化的資源の保存や活用に努め、歴史と文化あふれる「つやま」を全国に発信するとともに、市民が地域に誇りと愛着が持てるまちづくりを進めます。

未来を支える
人づくり

ともに支える
社会づくり

自己の能力を
高められる
体制づくり

文化遺産の
保存・継承

国際交流・
地域間交流の
充実

III 産業振興と雇用の創出

IV 美しい自然と快適空間の形成

V 安全な暮らしと都市基盤の整備

学ぶことを通して、地域交流社会を実現する

戦後日本は大量生産、大量消費の時代の中で、少子高齢化、核家族化、高度情報化社会になりました。こうした中で、人権に配慮したまちづくり、男女平等を基盤とした生活形態、生涯いつでも自由に学習できる「生涯学習社会」の構築が求められるようになりました。また、凶悪な犯罪が多発し、子どもや市民の安全が求められる社会になっています。

学校教育の面では学力、体力、道徳性、気力の低下が懸念され、学校教育の充実とともに家庭の教育力、地域の教育力についても再構築が求められています。

このような状況の中で、津山市教育委員会として「**学ぶことを通して、地域交流社会を実現する**」を教育基本方針とします。

これは、子どもたちが主体性を持ち、お互いの人権や価値観を尊重しあえる豊かな心を育むことや、市民一人一人が、それぞれに応じて学習を深め、いきいきと暮らすことで積極的に地域社会づくりに参画する力を培うことをめざすものです。

この基本方針を具体的に進めるために次の8つの方針を掲げます。

1. 幼児、児童、生徒が心身ともに健康で安全な生活がおくれるよう学校、家庭、地域の連携及び協働の強化・充実に努める。
2. 生活スタイルを見直し、基本的生活習慣の確立と規範意識の形成を図り、幼児、児童、生徒の安定した生活環境の構築を推進する。
3. 幼児、児童、生徒一人一人が、豊かな心と健やかな体、確かな学力を身につけ、夢や目標をもってたくましく生きる力を身につけるよう特色ある学校（園）づくりに努める。
4. 多様で安全な教育活動ができるよう、教育環境の整備に努める。
5. 歴史や文化の継承、発展を図るとともに、市民文化の高揚に努める。
6. 生涯スポーツを振興し、健康で潤いのある生活ができるよう推進する。
7. 市民が生涯にわたり学習できる機会の提供と、青少年健全育成活動の推進に努める。
8. 高校、大学との連携を密にし、その力を市民や幼児、児童、生徒に活かすことに努める。

これらの方針を実現するために、幼児教育、生涯学習、文化振興、市民スポーツの各分野は、市長部局において関連する施策と連携しながら事務執行することにより、津山市の教育行政に市民的な視点からの広がりを持たせるとともに、教育委員会と市長部局が一体となって、各施策の充実に向けて取組んでいきます。

平成21年度 津山市の教育方針と施策

昨年度の組織機構改革により、教育委員会の事務局体制が大幅に改編されました。市長部局で補助執行を行うことになった、幼児教育、文化振興、市民スポーツ、生涯学習の4部門を含め、教育方針に基づく適正な執行体制を確立し、教育委員会と市長部局が一体となって、津山市教育の一層の充実を図っていきます。

また、本市においても教育委員会の責任の明確化、自己評価の実施と公表など開かれた教育委員会への取組を進めながら、全国学力・学習状況調査実施、学習指導要領改正などの公教育の再生を進める改革へ対応してきました。その一方で、青少年の問題行動も相次ぎ、昨年10月には青少年育成3団体と共同で「津山で育って良かった 津山っ子育成アピール」を発表しました。基本的な生活習慣を見直す「60・15キャンペーン」とともに本市独自の取組を進めています。

さらに今年度、生涯学習・学校教育の活用が期待される新津山洋学資料館の開館を迎えることとともに、平成22年秋に開催される「第25回国民文化祭・おかやま2010」の準備に取り組んでいきます。

こうした状況を踏まえ、「しあわせ大国つやま」の教育を進めるため、平成21年度は次のような方針に基づき施策を実行していきます。

■「津山で育って良かった 津山っ子育成アピール」(以下 津山っ子育成アピール)

今日の児童生徒の規範意識や家庭での学びが課題となる中で、家庭や地域との協力による具体的な行動連携を、広く市民に呼びかけたアピール文。平成20年10月31日に、教育委員会と健全育成関係3団体が共同で発信した。

■「60・15キャンペーン」

平成18年7月に実施した「子どもの生活実態調査」から、60分早く寝て、15分早く起きる子どもは、朝ごはんを毎日食っているという結果が明らかになった。基本的な生活習慣の定着を目指し、津山市独自で「60分早寝・15分早起き・朝ごはんを食べよう」の取組を継続的に推進している。



ろくまるくんといちごちゃん
津山で生まれた「60・15キャンペーン」の
マスコットキャラクター